

ヲ備ヘ其他必要ナル設備ヲナスベシ
水火夫用洗場ニハ「フオースポンプ」ヲ設クベシ
士官用及學生用便所ハ「シヤンク」會社製造ノモノ若
クハ監督者ノ適當ト認ムルモノヲ備フベシ
水火夫用便所ハ「日本式」モノヲ用フベシ
以上浴室便所ハ「デーリータンク」ヨリ給水管ヲ設ケ又浴
室ニハ蒸氣管ヲ備フベシ
六十六、ランプ室
船首楼中ニ設ケ臺・引出シ・「ランプ」掛ケ「コック」付油槽
ヲ備フベシ
六十七、ペンキ室
棚、油槽等必要ノモノヲ完備スベシ
六十八、手用「ポンプ」
五吋半「ダウントンポンプ」ヲ備ヘ汚水汲上ゲ甲板洗滌消火
及「デーリータンク」送水等ニ使用スベシ
六十九、破浪神
斜檣ノ下ニ破浪神ノ像ヲ取付ケ美麗ニ塗色スベシ
七十、セメント及塗料
船内鋼鉄部ハ適當ノ塗料三回塗り船底ハ光明丹二回塗
リ上船底塗料二回塗トナスベシ。但シ鐵鋼部ハ錆止メヲ充分